

平成 30 年 5 月

(公社) 岐阜県建築士会 福祉まちづくり建築士  
相談員派遣制度について (ご案内)

平素は、(公社) 岐阜県建築士会の活動にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。昨今では高齢者の割合が 4 分の 1 を越える超高齢時代の中、高齢期においても在宅での暮らしを続けるために住まいの安全安心への必要性が高まっています。2025 年を見据えた地域包括ケアシステムの中心にある「住まい」に関わっている建築士が地域の中でその職能を活かして相談に応じることができたらという思いで (公社) 岐阜県建築士会 「福祉まちづくり建築士」49 名が誕生しました。

今年度より公益事業として地域の皆様へ建築士の職能を生かした活動をしたいと存じます。

別紙のように相談事業を始めますので活用いただけましたら幸いです。

お問い合わせ先

(公社) 岐阜県建築士会

〒500-8384

岐阜市藪田南 5 丁目 14 番 12 号

岐阜県シンクタンク庁舎 4 階

T E L 058-215-9361

F A X 058-215-9367

info@gifukenchikushikai.or.jp